

計算書類に対する注記（社会福祉法人 平和の聖母）

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・保有していない
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・最終仕入原価法
- (3) 固定資産の減価償却方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による
- (4) 引当金の計上基準等計算書類の作成に関する重要な会計方針
 - ・賞与引当金－職員への賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上
 - ・退職給付引当金－外部拠出型制度に加入のため引当金を計上していない

2 法人で採用する退職共済制度

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済

3 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおり

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人では主たる事業と一体的運営のためメゾンマリア拠点区分に含む
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人では実施していないため作成していない
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア ウェルフェアマリア拠点(社会福祉事業)
 - 「法人本部」
 - 「生計困難者に対する相談支援」
 - 「施設入所支援」
 - 「生活介護」
 - 「一般相談支援」
 - 「特定相談支援」
 - イ メゾンマリア拠点(社会福祉事業)
 - 「ケアハウス」
 - 「デイサービスセンター」
 - 「ケアサポート」
 - 「ホームヘルプサービス」
 - 「障がい福祉サービス」
 - 「グループホーム」

4 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおり

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	280,709,200	0	0	280,709,200
建物	799,767,546	40,548,200	41,794,396	798,521,350
合計	1,080,476,746	40,548,200	41,794,396	1,079,230,550

5 基本金または固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおり

土地(基本財産)	久留米市上津町字向野2228番321	48,769,000 円
土地(基本財産)	久留米市津福本町字草場276番2	166,000,000 円
土地(基本財産)	久留米市津福本町字草場272番1	59,167,700 円
	計	273,936,700 円

建物(基本財産)	久留米市上津町字向野2228番321	251,863,753 円
建物(基本財産)	久留米市津福本町字草場276番2	352,636,046 円
建物(基本財産)	久留米市津福本町字草場272番1	194,021,551 円
	計	798,521,350 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおり

設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構	22,780,000 円
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構	1,428,000 円
	計	24,208,000 円

7 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおり

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,774,915,696	976,394,346	798,521,350
車両及び運搬具	41,065,503	26,115,940	14,949,563
器具及び備品	59,995,114	44,790,502	15,204,612
構築物	4,104,000	2,658,024	1,445,976
建物	441,000	440,999	1
合計	1,880,521,313	1,050,399,811	830,121,502

8 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9 関連当事者との取引の内容

該当なし

10 重要な偶発債務

該当なし

11 重要な後発事象

該当なし

12 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

13 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし